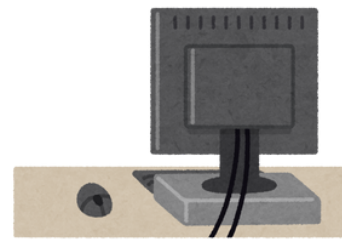
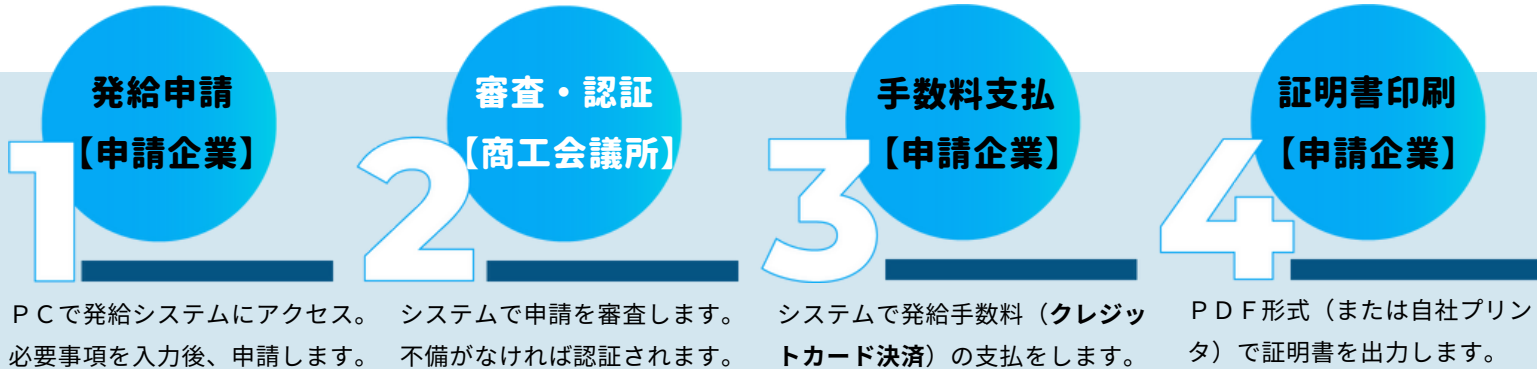


# 静岡商工会議所では 原産地証明書（非特惠）を オンラインで取得できます！！



静岡商工会議所では、**2024年4月1日（月）**より、原産地証明書（非特惠）の「オンライン申請・発給サービス」を開始いたします。是非ご利用ください。

## オンライン発給の流れ



## オンライン発給のメリット

- ★商工会議所に来所せず申請・証明書の受領ができます。
- ★発給前の書類訂正がオンラインシステム上で可能です。（事前審査が不要）
- ★クレジットカードによるオンライン決済に対応（決済方法はクレジットカードのみ）。
- ★専用ソフトは不要！一般的なWebブラウザ（Google Chrome）で申請可能です。
- ★証明書は申請者が自社プリンタでA4白上質紙\*にカラー印刷します（専用紙は不要）。
- ★オンライン申請の履歴データを複写して発給申請が可能です。



\*用紙：白上質紙55キログラムベース（四六判換算）  
寸法：A4サイズ（210×297ミリ）1枚物

## 注意事項

- 添付記載方式（アタッチシート）の利用はできません。すべての頁に申請者と商工会議所のサインが記載されます。会議所の契印は押印されません（連続記載方式）。
- 発給後の訂正はできません。修正が必要な場合には再発給となり、新たに手数料が発生します。
- 日本産原産地証明書・外国産原産地証明書のみに対応です（2024年4月現在）。  
インボイス証明・サイン証明には対応しておりません（後日対応予定）。
- 発給した証明書の真正性は、専用のリファレンスサイト上で証明書番号またはQRコードを用いて確認できます。

裏面に続きます

## オンライン申請を行う前に

- オンライン申請をご利用の際には、オンライン上で貿易登録をしていただく必要があります。以下のURLより登録手続きを行ってください。  
⇒静岡商工会議所：貿易登録のご案内 ([https://coo.jcci.or.jp/eCO/form\\_int.htm?id=2001](https://coo.jcci.or.jp/eCO/form_int.htm?id=2001))  
※発給申請方法（窓口・オンライン）にかかわらず、今後貿易登録（更新）は、オンライン手続きに順次一本化されます。
- 申請者・代行業者がともにオンライン貿易登録をしていれば、代行業者も申請者の代りでオンライン申請をすることが可能です。
- 窓口（書面）発給についても引き続き利用できます。窓口・オンラインにかかわらず原産地証明書の記載ルールは原則同じです。
- ご利用される前に、輸入者等にオンライン発給された証明書が受入可能か事前にご確認ください。
- 認証手数料、登録料（更新料）は、窓口・オンラインともに同額です。

	会員	非会員
認証手数料	1,100円	2,200円
登録料／更新料（2年間）	無料	5,500円

※価格は税込みです。

## 発給時間の目安について

窓口（書面発給）	オンライン発給	事前審査
即日から順次	即日から順次	廃止

※上記証明書発給時間は目安となります。発給時間の確約はできません。

また申請書類に不備等ございましたら、所定の時間で返却できません。予めご了承ください。

※特定原産地証明書の発給時間の目安は受理後2営業日です。

お問い合わせ

静岡商工会議所清水事務所 産業振興課

〒424-0821 静岡市清水区相生町6-17

TEL : 054-353-3401 HP : <https://www.shizuoka-cci.or.jp/gensanchi-online>